

平成 21 年度 第 2 回かすみがうら市地域公共交通会議録

- 1 日 時 平成 21 年 7 月 15 日 (水) 14 時 00 分から 15 時 00 分
- 2 場 所 かすみがうら市役所千代田庁舎 防災センター 2 階研修室
- 3 議 事
 - ・報告第 1 号 かすみがうら市地域公共交通総合連携計画策定調査業務委託事業者について
 - ・議案第 1 号 かすみがうら市地域公共交通会議設置要綱の改正について
 - ・その他
- 3 出席者
 - ・かすみがうら市長 坪井 透
 - ・関東運輸局茨城運輸支局 斎藤 隆
 - ・関東運輸局茨城運輸支局 中山秀雄
 - ・茨城県企画部企画課交通対策室 大塚 誠 (代理出席)
 - ・茨城県土浦警察署 関 晃
 - ・関鉄グリーンバス (株) 荒川安男
 - ・(有)美並タクシー 臼井 忠
 - ・特定非営利活動法人エンゼルハート会 古川 清
 - ・霞ヶ浦交通 (株) 島田 豊
 - ・(有)神立観光 斉藤日出夫
 - ・(社)茨城県ハイヤー・タクシー協会 大山義勝
 - ・関東鉄道 (株) 労働組合 椎木茂男
 - ・かすみがうら市区長会長 安田秀徳
 - ・かすみがうら市老人クラブ連合会長 鈴木和夫
 - ・かすみがうら市商工会長 真藤実男
 - ・筑波大学大学院 谷口綾子
 - ・土浦市都市整備部 東郷和男 (代理出席)
 - ・かすみがうら市市長公室 塚野 勇
 - ・かすみがうら市総務部 山中修一
 - ・かすみがうら市保健福祉部 菅谷憲一
 - ・かすみがうら市土木部 松澤徳三

【欠席委員 8 名】

【事務局】

市長公室企画課 金田康則
辻 和徳
長谷川志保

【コンサル】

ランドブレイン (株)
- 4 配布資料
 - ・平成 21 年度 第 2 回かすみがうら市地域公共交通会議 資料
 - ・かすみがうら市地域公共交通総合連携計画策定調査業務委託 業務実施計画書
- 5 議事の経過

【事務局】 定刻になりましたので、第2回かすみがうら市公共交通会議を始めたいと思います。

本日付で、かすみがうら市商工会の会長さんに新しく委員の委嘱を行いました。
それでは、早速議事に入りますので、議長のかすみがうら市長、議事の進行をお願いします。

【会長】 あいさつ。委託事業者が決まった事と、今回の事業及び大まかなスケジュールの概要を説明。

【事務局】 早速3番の議事に入りたいと思います。会議の進行を要綱に基づきまして、協議会会長の進行をお願いします。

【会長】 要綱の規定により、私の方で議長を努めさせて頂き、皆様のご協力をお願いしたいと思います。

報告第1号「かすみがうら市地域公共交通総合連携計画策定調査業務委託事業者について」

【会長】 早速、資料に基づきまして議事を進めたいと思います。報告第1号「かすみがうら市地域公共交通総合連携計画策定調査業務委託事業者について」を報告いたします。その選定作業を選定委員長からご報告をお願い致します。

【選定委員長】 去る6月26日と7月9日に選定委員会を開催いたしまして、その結果かすみがうら市地域公共交通総合連携計画策定調査業務委託事業者の選定結果について、東京都千代田区平河町1-2-10のランドブレイン株式会社に決まりました。選定の経緯については、資料の通りです。

【会長】 只今、選定委員長の方からご報告があったとおりですが、皆様の方から質疑等がありましたら、お伺いしたいと思います。

無いようですので、委託の内容について事務局から説明をお願い致します。

【事務局】 委託契約の内容について説明。契約内容は、市の約款に基づきまして、本日確定。若干の変更点（委託料の支払方法と個人情報の保護について）の説明。

【会長】 契約内容につきまして、報告内容は以上のとおりでございます。
続きまして、契約先でありますランドブレイン株式会社につきまして、事務局からご紹介をお願い致します。

【事務局】 ランドブレイン株式会社の所在地等概要について説明

【コンサル】 ランドブレイン株式会社の挨拶。

かすみがうら市地域公共交通総合連携計画策定に係る調査内容及びスケジュールについて

【会長】 引き続きましてお手元の資料ですが、「かすみがうら市地域公共交通総合連携計画策定調査業務委託 業務実施計画書」をご覧頂きまして、こちらの内容につきまして、ランドブレインからご説明を頂きたいと思います。

【コンサル】 かすみがうら市地域公共交通総合連携計画策定調査業務委託 業務実施計画書について説明。

【会長】 業務委託先でありますランドブレイン社から公共交通総合連携計画策定に向けました事業の内容につきまして、ご説明がりましたが、皆さんの方からご質疑等ご意見がありましたら、お願い致します。

【委員】 4ページ目ですが、既存公共交通の利用状況ヒアリング調査項目というものがありますが、この中にタクシーがありまして、かっこして市内に営業所がある事業者等と書いてあるのですが、これだけでは、実態調査としてニーズをすくい切れないと思います。

神立の駅前に止まっているタクシーは、かすみがうら市の事業者じゃないと思います。駅から乗ってくるタクシーは、それだけでは無いと思います。また、かすみがうら市内でタクシーの呼び出しをかけると、土浦の事業者が来ると思います。そうなってくると、目安としては、福祉タクシー券の中から、請求先のタクシー会社を探すといい事しかないと思います。おおまかですけれども。

その下に、福祉有償運送の認可事業者が5社となっておりますけれども、これ何で5社なのですか、かすみがうら市内に5社もありますか。

【事務局】 市内に5社あります。

【委員】 どこになりますか。

【会長】 今事務局で、資料を揃えに行っていますので、その他ご意見がありましたらお願い致します。

【委員】 11ページにモビリティ・マネジメント手法による実施の検討とあるのですが、今年度から簡易的に実施していくのが良いと思います。どのような内容になるか分かりませんが、市民3,000人に対してアンケートを行う機会がありますので、そこで何もしないのはもったいないので、ちょっとアンケートの中にモビリティ・マネジメントを入れてやってみても良いのではと思います。やり方によっては、効果があるかもしれませんので、必ずしも次年度だけではなくて、今年度からちょっとずつ種を蒔きながら行ってはと思います。

【会長】 その辺ご説明をお願い致します。

【コンサル】 モビリティ・マネジメントを今年から具体的に、動いて実施するのかについて、事務局と確認をしたのですが、中々いきなり具体的な施策を導入するのは、難しいでしょうし、アンケート中にご提案の設問を入れていくのは、今年度は難しいという認識でいしましたが、ご意見がありましたので、できるだけ今年度のアンケートの中にもそういう視点を入れていくように考えていきたい様に思います。

【会長】 それでよろしいでしょうか。また、先ほどのご質問は解決しましたでしょうか。

【委員】 はい。

【コンサル】 先ほどのご質問で、タクシー事業者さんにつきまして、認識が不十分だったかもしれないと思いますが、当然、市内に営業所を持つ事業者さんだけですと、足りませんので、それは事務局と相談した上で、なるべく多くの事業者さんを対象にしたいと思います。

【委員】 目安としては、要支援認定以上でかすみがうら市では福祉タクシー券を出しています。

皆さんチケットを持っている方は、そのチケットで支払いをしておりますので、毎月市の高齢福祉課の方へ請求が出ますので、そこで、タクシー事業者の一覧表が出てくるので、それを利用されたら、いくらかニーズがつかめると思います。

私のところでは、福祉タクシー券を使わない方が1割位です。9割の方が券を使

っています。その券には、神立病院に行ったとか買い物に行ったというようにどこからどこに何のために行ったかが、すべて書かれていまして、私どもはそれをまとめていますので、資料として出せると思います。

【コンサル】 分かりました。

【事務局】 先ほど、福祉有償運送の5社のご質問について、回答させていただきます。その5社ですが、有限会社千代田タクシーさん、有限会社美並タクシーさん、株式会社いっしんさん、有限会社ケア志戸崎さん、あと特定非営利活動法人エンゼルハート会さんのこの5社となっております。

【会長】 その他ありますか。

【委員】 今回の4ページの既存公共交通の利用状況ヒアリング調査項目について、只今お話がありました福祉有償運送につきまして、要介護認定者などいわゆる移動制約者といった、通常の公共交通を利用出来ない方々の輸送で、極めて限定的な輸送です。それを公共交通の中に位置づけて行うのは、どうなのかという認識がございます。福祉有償運送の公共交通の中で位置づけを行うことについてどう思われますか。

【コンサル】 今のご指摘についても、私どもも認識しておりまして、当然福祉なのか公共交通なのかという住み分けということが、あまり明確にしづらい部分でございますので、現状の把握という意味では、この福祉有償運送もきちんと把握をした上で、最終的にはきちんと住み分けを行うのでしょうかけれども、こういった観点で現況整理をしていきたいと思えます。

【会長】 その他事業を進める上でご意見等がございましたら

【委員】 11ページの市民意見交換会について、この機会に公共交通について、あなた方に使って頂かないと、公共交通がもっと使いづらくなりますということを認識していただく場として活用すると良いと思えます。このような簡単な例と他に積極的に公共交通の利用促進に繋がる試みにして貰いたいと思えます。

【会長】 具体的にはどのような形でやられることが多いのでしょうか。

【コンサル】 基本的に、普通は説明会のような場で終わってしまうのですが、やはりそれですと、地域の声の大きい人がメインになってしまったりしますので、今回ご提案しておりますのは、意見交換会でどちらかというとワークショップという形で、円卓で10人位のグループに分かれて、現状の状況なり今後のあり方を意見交換できるような雰囲気作りを意識した意見交換会をしていきたいと思っております。しかし、中々かすみがうら市さんの中でも、過去にそういう場を設けた事が無いということを知っておりますので、やってみないと分からない部分がありますが、今申しあげましたような会議に行きたいと思っております。

【会長】 今後、進めていく上で様々なご意見や課題が出てくると思えますので、その都度皆さんの方からご指摘を受けまして進めて行きたいと思えますので、よろしくお願い致します。それでは、報告につきましては、以上で終わらせて頂きたいと思えます。

議案第1号「かすみがうら市地域公共交通会議設置要綱の改正について」

【会長】 続きまして、議案第1号であります「かすみがうら市地域公共交通会議設置要綱

の改正について」を審議したいと思います。事務局に説明をお願いします。

【事務局】 「かすみがうら市地域公共交通会議設置要綱の改正について」を説明
【会長】 事務局から説明がありましたように、第1条の目的、第3条の協議事項の中からそれぞれ法的な裏づけを明記した事と明確な連携計画等の策定の位置づけを入れたものでございますので、皆様の方からこれについてご意見ご質疑等がございましたらお伺いしたいと思います。

【委員】 かすみがうら市の地域公共交通会議につきましては、平成21年4月22日に地域公共交通総合連携計画策定調査実施計画として、関東運輸局から認定を受けた事業でございます。また、平成21年5月15日に地域公共交通策定調査事業として、補助金の交付決定を受けました。今後、本会議につきましては、地域交通の現状の把握であるとか、課題の整理、活性化方策の検討を行い、公共交通総合連携計画を策定するという流れになっております。

活性化再生法のモデルケースでございますように、協議事項に付きまして、連携計画の策定を明文化して頂きますようお願いをしたい次第でございます。

【会長】 そのようなことですので、よろしくお願い致します。

特段、他にご意見等ございませんか。それでは、以上のように改正をさせて頂きたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。予定した2案につきましては以上でございますが、その他皆様の方で全体的に何かございましたら、お願い致します。

【委員】 4月以降運行されている乗合タクシーの利用状況につきまして、お教え下さい。

【会長】 4月以降の運行・利用状況につきまして、現状報告をお願い致します。

【事務局】 乗合タクシーの4月以降の利用状況について説明。

5月分：延べ利用者数578人で1日当りの平均利用者数33.1人、稼働日数は18日

6月分：延べ利用者数712人で1日当りの平均利用者数32.3人、稼働日数は22日

【会長】 1日あたりの平均利用者数では大体横ばいですね。

【委員】 もしできましたら、次回以降ペーパーで利用者数等をお教えして頂きたい。

【事務局】 了解いたしました。

【会長】 その他ございますか

【委員】 かすみがうら市周辺のタクシー事業者より要望があります。かすみがうら市全域での利用は、医療機関や買い物や最寄り駅への利用が中心です。乗合タクシーの運行開始でタクシー利用者が減少しましたので、既存のタクシーとの競合についても加味した調査にしていきたいと思います。

【会長】 その辺について、調べてみて下さい。

その他ございますか。無いようですので、議長の任を解かせて頂きます。ありがとうございました。

【事務局】 閉会挨拶